

年度の途中入園・転園について

年度途中の入園・転園については、**入園希望する月の2か月前**に受付を行います。

1 年度の途中入園について

- (1) 受付は、**紙申請**のみで幸田町役場こども課（1階3番窓口）にて行います。
- (2) 10月2日以降に育児休業から復帰をする方は、復帰日に合わせて申込みをしてください。
- (3) 求職活動（0歳児から2歳児）での申込みは、途中入園で申込みをしてください。

2 年度の途中転園について

- (1) 当該月に新規入園希望の方・入所保留となっている方と一緒に審査をします。
- (2) 受付は**電子申請**にて行います。詳細は町ホームページを参照していただくか、所属園またはこども課にお問い合わせください。
- (3) 年度当初（令和10年4月）の転園については14ページを参照してください。

◎受付期間一覧

入園希望月	受付期間
4月	R9. 2月1日（月）～2月19日（金）
5月	3月1日（月）～3月19日（金）
6月	4月1日（木）～4月20日（火）
7月	5月6日（木）～5月20日（木）
8月	6月1日（火）～6月18日（金）
9月	7月1日（木）～7月20日（火）
10月	8月2日（月）～8月20日（金）
11月	9月1日（水）～9月17日（金）
12月	10月1日（金）～10月20日（水）
1月	11月1日（月）～11月19日（金）
2月	12月1日（水）～12月20日（月）
3月	R10. 1月4日（火）～1月20日（木）

★途中転園についての注意事項
 ・新入園児は、入所月から2か月間は転園できません
 ・同一年度内に2回以上転園できません

◎入園までのスケジュールについて（例：入園希望が6月の場合）

